別　紙

松山市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7. 道後温泉地区都市再生整備計画事業 平成25 年度～	松山市	道後温泉本館は、重要文化財に指定された道後温泉のシンボルで、年間約 80 万人の入浴客を誇る観光施設でもあるが、老朽化等が指摘され、近い将来の大規模保存修理工事が必須とされている。 10 年を超える大規模保存工事の期間中には観光客の減少が懸念されるため、都市再生整備計画事業を活用して、本館に近接する”道後温泉 椿の湯”を代替施設として建替えるとともに、周辺の街並み景観の改善等に総合的に取組み、交流人口の底上げを図る。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業(地方都市リノベーション推進施設：商業施設)）平成 25 年度～	

変　更　前

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7. 道後温泉地区暮らし・にぎわい再生事業 平成25 年度～	松山市	道後温泉本館は、重要文化財に指定された道後温泉のシンボルで、年間約 80 万人の入浴客を誇る観光施設でもあるが、老朽化等が指摘され、近い将来の大規模保存修理工事が必須とされている。 10 年を超える大規模保存工事の期間中には観光客の減少が懸念されるため、暮らし・にぎわい再生事業を活用して、本館に近接する”道後温泉 椿の湯”を代替施設として建替えるとともに、周辺の街並み景観の改善等に総合的に取組み、交流人口の底上げを図る。	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（道後温泉地区））平成 25 年度～	